

専門医制度について、よくある質問・回答集

IBD 専門医申請について	2
連携専門医申請について	4
指導施設申請について	4
関連施設申請について	5
その他	5

IBD 専門医申請について

Q. 2025 年度専門医に申請するためにはいつまでに入会すればいいですか？

A. 時期は定めていません。ただし、申請に必要な学会参加、教育セミナー受講は必要となりますので、条件を満たすまでに入会していただく必要があります。

Q. 病理医は専門医制度の対象ですか？

A. 対象です。IBD は多岐にわたる領域と関連があるため、さまざまな分野の先生方に専門医申請いただきたいと考えております。

Q. 専門医制度第 3 章第 7 条 6) の IBD に関する学会発表について、IBD とは好酸球性胃腸炎やその他 UC や CD 以外の広い意味での IBD も含まれますか？

A. 厳密な定義はありません。UC や CD 以外を除外しませんが、審査時に本学会、本制度の主旨から外れると思われる演題の場合は不適格とみなされる可能性があります。

Q. 専門医制度第 3 章第 7 条 6) の IBD に関する学会発表について、日本炎症性腸疾患学会以外の学会でも可能ですか？

A. 可能です。他学会の発表も可能ですが、学術団体の学会に限ります。

Q. 専門医制度第 3 章第 7 条 6) の IBD に関する学会発表とは、日本消化器内視鏡学会や日本大腸肛門学会での発表でも可能ですか？

A. IBD に関する内容であれば、他学会での発表でも申請可能です。

Q. 専門医制度第 3 章第 7 条 6) の IBD に関する学会発表について、今年度の第 15 回日本炎症性腸疾患学会学術集会での発表は含むことはできますか？

A. できます。2024 年 11 月開催の第 15 回日本炎症性腸疾患学会学術集会での発表は含まれます。それ以外については 2021 年度以降に発表したものになります。

Q. 専門医を目指したいのですが、近隣に指導施設・関連施設がなく臨床研修を行えません。

A. 連携専門医を取得していただき、1 回以上更新していることに加えて、本学会主催の学術集会で筆頭演者または共同演者として 1 回以上学会発表している、もしくは IBD 関連論文に筆頭著者または共著者として掲載経験がある条件を満たしていただくと専門医試験の受験資格を得ることができます。連携専門医申請には研修の条件はございません。ただし、IBD 診療経験について審査されます。

Q. 経験症例レポートは、臨床研修を受けた期間・病院のものでしょうか？

A. 2021 年度までさかのぼって、指導施設、関連施設での臨床研修を認定します。

Q. 臨床研修は常勤医としての勤務が必要ですか？

A. 常勤医としての勤務が必要です。

Q. 常勤の証明書は必要ですか？

A. 申請時に「炎症性腸疾患を診療し、常勤として研修したこと」を IBD 指導医に証明いただく「研修証明書」の提出が必要です。

Q. 臨床研修は何年前まで遡ることができますか？

A. 2021 年度まで遡って認めます。また、2025 年 3 月 31 日まで見込み期間として認めます。

Q. 関連施設で臨床研修を受けた場合、研修証明書の IBD 指導医署名は、どなたにお願いすればいいですか？

A. 現在、関連施設においては非常勤の IBD 指導医が指導を行っています。署名はその IBD 指導医にお願いしてください。診療科が異なっても構いません。

Q. 指導施設で働く大学院生ですが、常勤ではありません。申請資格はありませんか？

A. 残念ながら、大学院生でも常勤でなければ受験資格はありません。ただし、社会人大学院生で病院に常勤勤務しながら大学院生を兼務することはできます。その場合は申請可能です。

連携専門医申請について

Q. 地域を統括している指導医とはどなたですか？

A. 地域を統括している指導医リスト（現在準備中）を参照ください。勤務場所の地域に該当する指導医となります。

Q. 地域を統括している指導医からどのように認証を得ればよいですか？

A. 事務局に申請する段階では指導医からの認証は必要ありません。提出された申請書をもとに指導医が審査を行います。

Q. 地域を統括している指導医と面識がなくても認証を得られますか？

A. 指導医は申請者の面識の有無にかかわらず審査を行います。

Q. 連携専門医となった場合、3年後の更新後、専門医受験資格をもらえますが、専門医申請の為に必要とされる専門医施設での1年間の実績や症例レポート等は免除されますか？

A. 専門医制度規則で、第3章7条8)にて4)、6)、7)を満たしていない場合と規定されていますので、1年以上の臨床研修、IBDに関する学会発表、経験症例レポートは不要となります。

ただし、本学会学術集会での発表（筆頭演者または共同演者）が必要となります。

指導施設申請について

Q. 入外分離の施設の場合、どう申請すればいいですか？

A. 入外分離は関係なく、一施設として申請してください。

Q. 研修カリキュラムをすべて遂行できないのですが、どれくらい厳しく研修をしていくのでしょうか？

A. 目標レベル基準において、最低限すべてBができることとします。

すべての項目を実際にやらなくてもいいが、知っている、教育を受けた、ということを内科、外科、小児科の目線から全部網羅できるようにしてください。

これらを指導医が「指導カリキュラムの研修体制が整っている」と判断していれば申請をしていただけます。

関連施設申請について

Q. 関連施設に誰か研修に行きたいと言われた場合は受け入れられるということですか？

A. その通りです。

Q. 関連施設だと研修カリキュラムを遂行することが難しそうだが、どうすればよいですか？

A. 関連施設での指導医からの研修、連携先の指導施設を通した研修などを通じて最終的に研修カリキュラムが完遂できることを指導体制が取れていると定義してください。

その他

NEW

Q. IBD に関する学会発表は、口頭発表、ポスター発表のどちらでもいいですか？

A. 口頭発表でもポスター発表でもどちらでも申請可能です。ポスターの発表形式も問いません。

Q. 学会発表とありますが講演会等は含まれますか？（例えば製薬会社主催の研究会等）

A. 含まれません。学術団体の学会のみです。

Q. 常勤・非常勤の定義はありますか？

A. 常勤の定義は本学会では規定しません。各勤務先との労務条件で常勤か非常勤かの扱いに準じてください。ただし、週1日勤務で常勤など特殊な勤務形態の場合は審査されます。

Q. 関連施設の病院はホームページに「当院は、JSIBD の関連施設です（もしくは JSIBD 指導施設である〇〇病院の関連施設です。）」と掲載していいですか？

A. 病院のホームページには掲載してよいです。ただし、広告などに用いる事は出来ません。

Q. 病院のホームページに自分が IBD 指導医であることを掲載してもいいですか？

A. 掲載してよいです。

Q. 指導医一覧に掲載されているIBD指導医はどのように選定されたのですか？

A. 誠に申し訳ありませんが、選考過程についてお答えすることはできません。

Q. 各病院の代表指導医はどのように選定されたのですか？

A. 代表指導医は各施設でお決めいただいております。

2024.6.10.